

計画の概要	計画策定の全体のスケジュール			
	ゼロベース (必要性を判断)	第1段階 (方向性を検討)	第2段階 (骨子を策定)	第3段階 (成案を策定)
県民参画の時期	—	—	—	令和7年9月
県民参画の手法				パブリックコメント
対象者	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、 徳島県過疎地域持続的発展方針の策定が規定されており、 方針に掲げる事項についても法律に定められていること から、第3段階のみ実施。			県民
実施内容				

【注釈】

- ・ゼロベース：計画策定の前段階（計画の必要性を判断する段階）
- ・第1段階：計画の方向性（項目案）を検討する段階
- ・第2段階：計画の骨子を策定する段階
- ・第3段階：計画の素案（成案）を策定する段階